

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公開番号】特開2008-135508(P2008-135508A)

【公開日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2008-023

【出願番号】特願2006-319748(P2006-319748)

【国際特許分類】

H 01 S 5/022 (2006.01)

G 03 B 21/14 (2006.01)

【F I】

H 01 S 5/022

G 03 B 21/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レーザ光を射出する発光素子と、

該発光素子を支持する支持部材と、

該支持部材に固定され前記発光素子と電気的に接続された基板と、

前記発光素子と前記基板とを電気的に接続し、電流を供給する配線と、

少なくとも一部が光を透過可能であるとともに、前記基板に固定された前記発光素子を覆うカバー部材と、

前記基板と前記カバー部材とを固定する固定部材とを備え、

前記固定部材による前記基板と前記カバー部材との固定力が、前記支持部材と前記基板との固定力に比べて大きいことを特徴とする光源装置。

【請求項2】

前記固定部材が、前記カバー部材の前記基板と接触する面あるいは内側面に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の光源装置。

【請求項3】

前記固定部材が接着剤であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の光源装置。

【請求項4】

前記配線がボンディングワイヤであり、前記発光素子と前記基板とは前記ボンディングワイヤのみで接続されていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の光源装置。

【請求項5】

前記カバー部材の前記基板と接触する面に凹部が形成され、該凹部に前記接着剤が充填されていることを特徴とする請求項3に記載の光源装置。

【請求項6】

前記カバー部材の基板と接触する面の内側面側に開口する凹部が形成され、該凹部に前記接着剤が充填されていることを特徴とする請求項3に記載の光源装置。

【請求項7】

前記カバー部材の一部に前記基板が挿入可能な基板挿入孔が形成され、該基板挿入孔に前記基板が挿入されているとともに前記接着剤が充填されていることを特徴とする請求項3に記載の光源装置。

【請求項8】

前記カバー部材には外側面から内側面に貫通した貫通孔が形成され、該貫通孔に前記接着剤が充填されていることを特徴とする請求項3に記載の光源装置。

【請求項9】

請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の光源装置と、  
該光源装置から射出された光を画像信号に応じて変調する光変調装置と、  
該光変調装置により形成された画像を投射する投射装置とを備えることを特徴とするプロジェクタ。

【請求項10】

請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の光源装置と、  
該光源装置から射出された光により被写体を撮像する撮像手段とを備えることを特徴とするモニタ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明は、以下の手段を提供する。

本発明の光源装置は、レーザ光を射出する発光素子と、該発光素子を支持する支持部材と、該支持部材に固定され前記発光素子と電気的に接続された基板と、前記発光素子と前記基板とを電気的に接続し、電流を供給する配線と、少なくとも一部が光を透過可能であるとともに、前記基板に固定された前記発光素子を覆うカバー部材と、前記基板と前記カバー部材とを固定する固定部材とを備え、前記固定部材による前記基板と前記カバー部材との固定力が、前記支持部材と前記基板との固定力に比べて大きいことを特徴とする。